

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和7年3月31日

月 曜 日

号 外(8)

11

次

災害対策本部訓令

○富山県災害対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令 1

~~~~~

## 訓

## 令

~~~~~

富山県災害対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令を定め、公表する。

令和7年3月31日

富山県災害対策本部長

富山県知事 新 田 八 朗

富山県災害対策本部訓令第1号

富山県災害対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓

令

富山県災害対策本部の組織及び運営に関する規程（昭和46年富山県災害対策本部訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第6条第3項中「置き、」の次に「防災課長及び」を加える。

別表 1 の危機管理部の項、知事政策部の項及び地方創生部の項を次のように改める。

危機管理部 [危機管理局長 危機管理局次長]	本部の運営、各部との連絡調整等に関する事。	総務課長 [危機管理課長 危機管理課員、防 災課員、消防課員 及び受援・応援関 係室課員]	1 本部の庶務に関する事。 2 本部員会議に関する事。 3 緊急輸送車両の確認証明に関する事。 4 各部からの被害報告の取りまとめに関する事。 5 気象情報の授受及び通報に関する事。 6 気象情報に基づく非常配備に関する事。 7 緊急消防援助隊の派遣要請及び災害現場に出動した消防部隊の指導連絡に関する事。 8 自衛隊の派遣要請及び活動状況の把握に関する事。 9 市町村の消防の相互応援に関する事。 10 災害救助活動の総括に関する事。 11 災害救助法（昭和22年法律第 118号）の適用に関する事。 12 災害救助法に基づく救助全般の具体策の策定及び実施に関する事。 13 高圧ガス、液化石油ガス、火薬類等の災害対策に関する事。 14 受援・応援に係る総合調整に関する事。 15 その他各部及び各班に属しない事。 ヘリコプターの運用調整に関する事。
知事政策部 [知事政策局長 知事政策局次長、政 策推進室長及び企画 室長]	政府、国会その他の機関に対する要望事項の取りまとめ、報道等に関する事。	航空運用調整班 [消防課長 防災航空センター 所員] 総合政策班 [総合政策課長 総合政策課員]	1 政府、国会その他の機関に対する要望事項の取りまとめに関する事。 2 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する事。 3 他班実施事項の応援に関する事。

広 報 班 〔 広 報 課 長 広 報 課 員 〕	1 広報活動に関すること。 2 広聴活動の実施に関すること。
広 報 班 〔 広 報 課 長 広 報 課 員 〕	1 広報活動に関すること。 2 広聴活動の実施に関すること。
地 方 創 生 部 〔 地 方 創 生 局 長 地 方 創 生 局 次 長、ワ ン チームとやま推 進 室 長、デ ジ タ ル 化 推 進 室 長 及 び 多 文 化 共 生 推 進 室 長 〕	市町村からの応援依頼等 に関すること。
広 報 班 〔 広 報 課 長 広 報 課 員 〕	1 広報活動に関すること。 2 広聴活動の実施に関すること。
地 域 振 興 班 〔 ワン チームとやま 推 進 室 課 長 (地 域 振 興 担 当) ワ ン チームとやま 推 進 室 員 〕	1 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する こと。 2 他班実施事項の応援に関すること。
地 域 振 興 班 〔 ワン チームとやま 推 進 室 課 長 (地 域 振 興 担 当) ワ ン チームとやま 推 進 室 員 〕	1 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する こと。 2 他班実施事項の応援に関すること。
広 報 班 〔 広 報 課 長 広 報 課 員 〕	1 広報活動に関すること。 2 広聴活動の実施に関すること。
地 域 振 興 班 〔 ワン チームとやま 推 進 室 課 長 (地 域 振 興 担 当) ワ ン チームとやま 推 進 室 員 〕	1 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する こと。 2 他班実施事項の応援に関すること。
地 域 振 興 班 〔 ワン チームとやま 推 進 室 課 長 (地 域 振 興 担 当) ワ ン チームとやま 推 進 室 員 〕	1 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する こと。 2 他班実施事項の応援に関すること。

	促進担当) ワンチームとやま 推進室員 〔市 町 村 支 援 班 ワンチームとやま 推進室課長（市町 村支援担当） ワンチームとやま 推進室員〕	1 市町村からの応援依頼に関する事。こと。 2 他班実施事項の応援に関する事。こと。 1 庁内LAN及び関連システム・サービスの維持に関する事。こと。 2 他班実施事項の応援に関する事。こと。 1 外国人の援護対策に関する事。こと。 2 他班実施事項の応援に関する事。こと。
--	--	--

別表 1 の地方創生部の項の次に次の 1 項を加える。

観光推進部 〔観光推進局長 観光推進局次長、観 光振興室長及び観光 資源活用室長〕	観光に係る災害対策等に 関すること。	観光振興班 〔観光振興室課長 （観光戦略担当及 び国際観光担当） 観光振興室員〕	1 観光施設（旅館・ホテルを含む。）の災害対策に関する事。こと。 2 観光客の災害応急対策に関する事。こと。 3 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する事。こと。
---	-----------------------	--	---

応援班 観光資源活用室課長 (コンベンション ・賑わい創出担当 及び世界遺産・ふ るさと教育推進担 当) (観光資源活用室員)	他班実施事項の応援にすること。
--	------------------------

別表 1 の経営管理部の項を次のように改める。

経営管理部 〔経営管理部長 経営管理部次長、人 事企画室長及び財産 管理室長〕	職員の動員、災害対策の 予算措置、県有財産の管 理等に関すること。
動員班 〔人事企画室課長 (人事担当) 人事企画室員〕	1 職員の動員に関すること。 2 災害時の他の都道府県への応援依頼に関すること。 3 職員の被災給付に関すること。 4 部内の連絡調整に関すること。 他班実施事項の応援に関すること。
応援 1 班 〔人事企画室課長 (行政運営担当及 び人材戦略担当) 人事企画室員〕	他班実施事項の応援に関すること。
秘書課課長 〔秘書課員〕	本部長の秘書にすること。
法務文書班 〔法務文書課長〕	1 不服申立て、訴訟等の処理の指導、助言及び調整に 関すること。 2 公文書の保管に関すること。 3 他班実施事項の応援に関すること。 他班実施事項の応援に関すること。
応援 2 班 〔統計調査課長 統計調査課員〕	他班実施事項の応援に関すること。
学術振興班 〔学術振興課長 学術振興課員〕	1 私立学校の災害対策に関すること。 2 他班実施事項の応援に関すること。

別表1の経営管理部の項を次のように改める。

経営管理部 〔経営部長 経営管理部長、人 事企画室長及び財産 管理室長〕	職員の動員、災害対策の 予算措置、県有財産の管 理等に関すること。	職員 〔人事企画室課長 (人事担当) 人事企画室員〕	1 職員の動員に関すること。 2 災害時の他の都道府県への応援依頼に関すること。 3 職員の被災給付に関すること。 4 部内の連絡調整に関すること。
		応援1班 〔人事企画室課長 (行政運営担当及 び人材戦略担当) 人事企画室員〕	他班実施事項の応援に関すること。
		秘書課課長 〔秘書課員〕	本部長の秘書に関すること。
		法務文書班 〔法務文書課長 法務文書課員〕	1 不服申立て、訴訟等の処理の指導、助言及び調整に 関すること。 2 公文書の保管に関すること。 3 他班実施事項の応援に関すること。
		応援2班 〔統計調査課長 統計調査課員〕	他班実施事項の応援に関すること。
		学術振興班 〔学術振興課長 学術振興課員〕	1 私立学校の災害対策に関すること。 2 他班実施事項の応援に関すること。

	財政課長 〔財政課員〕	1 災害対策に関する予算措置に関すること。 2 県議会との連絡に関すること。
	財産管理室課長 〔管財担当〕 〔財産管理室員〕	1 県有自動車（乗用）の配備に関すること。 2 臨時電話の配備及び庁内放送に関すること。 3 庁舎内外の整備に関すること。 4 防災行政無線の運用に関すること。
	県有財産班 〔財産管理室課長〕 〔民間活力導入・ 財産活用担当〕 〔財産管理室員〕	1 県有財産の被害調査の取りまとめに関すること。 2 他班実施事項の応援に関すること。
	税務課長 〔税務課員〕	1 災害に伴う県税の減免等に関すること。 2 他班実施事項の応援に関すること。

別表1中

	スポーツ振興班 〔スポーツ振興課長〕 〔スポーツ振興課員〕	1 体育施設の災害対策に関すること。 2 他班実施事項の応援に関すること。
	国際課長 〔国際課員〕	1 外国人の援護対策に関すること。 2 他班実施事項の応援に関すること。

を

	スポーツ振興班 〔スポーツ振興課長〕 〔スポーツ振興課員〕	1 体育施設の災害対策に関すること。 2 他班実施事項の応援に関すること。
--	-------------------------------------	--

に改め、同表の厚生部の項及び商工労働部の項を次のように改める。

厚生部 〔 厚生部長 こども家庭支援監、 厚生部次長、こども 家庭室長及び健康対 策室長 〕	保健、医療、福祉及び防 疫対策に関すること。	厚生企画班 〔 厚生企画課長 厚生企画課員 〕	1 保健医療福祉調整本部の総括に関すること。 2 被災者の生活再建支援に関すること。 3 被災者に対する生活保護及び法定外援助に関するこ と（見舞金品の取扱いを含む。）。 4 国民健康保険関係施設等の災害対策に関すること。 5 被災者に対する国民健康保険等の保険料の徴収、給 付等の特別措置に関すること。 6 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する こと。
高齢福祉班 〔 高齢福祉課長 高齢福祉課員 〕	1 被災高齢者の援護に関すること。 2 老人福祉施設等の災害対策に関すること。 3 保健医療福祉調整本部に関すること。	こども家庭班 〔 こども家庭室課長 こども政策担当、 子育て支援担当及 びこども未来担当 〕 こども家庭室員	1 被災児童の援護に関すること。 2 児童福祉施設の災害対策に関すること。 3 被災者に対する母子福祉資金、父子福祉資金及び寡 婦福祉資金の融通に関すること。 4 保健医療福祉調整本部に関すること。
障害福祉班 〔 障害福祉課長 障害福祉課員 〕	1 被災障害者の援護に関すること。 2 障害福祉施設の災害対策に関すること。 3 保健医療福祉調整本部に関すること。	医務班 〔 医務課長 医務課員 〕	1 災害時における医療機関との連絡に関すること。 2 救護班の編成に関すること。 3 救護所の開設に関すること。 4 保健医療福祉調整本部に関すること。
健康班 〔 健康対策室課長 （健康担当） 健康対策室員 〕	1 精神保健に関すること。 2 保健衛生に関すること。 3 保健医療福祉調整本部に関すること。		

商工労働部 〔商工労働部長、成長産業推進室長、地域産業振興室長及び多様な人材活躍推進室長〕	商工労働関係の災害対策に関すること。	感染症・疾病対策班 〔健康対策室課長（感染症・疾病対策担当）健康対策室員〕	1 防疫対策に関すること。 2 感染症対策に関すること。 3 保健医療福祉調整本部に関すること。
		生活衛生班 〔生活衛生課長生活衛生課員〕	1 環境衛生の保持に関すること。 2 環境衛生関係施設の災害対策に関すること。 3 災害時の飲料水の供給に関すること。 4 災害時の死体の処理の指導、指示及び対策に関すること。 5 保健医療福祉調整本部に関すること。
		薬事指導班 〔薬事指導課長薬事指導課員くすり振興班くすり振興課長くすり振興課員〕	1 災害対策用医薬品に関すること。 2 医薬品製造施設等の災害対策に関すること。 3 保健医療福祉調整本部に関すること。 1 災害対策用医薬品に関すること。 2 医薬品製造施設等の災害対策に関すること。 3 保健医療福祉調整本部に関すること。
商工労働部 〔商工労働部次長、成長産業推進室長、地域産業振興室長及び多様な人材活躍推進室長〕	商工労働関係の災害対策に関すること。	成長産業推進室課長 〔(商工企画担当、立地通商担当及びエネルギー政策担当)成長産業推進室員〕	1 商工対策の総括に関すること。 2 商工業関係資材等の緊急輸送手配の総括に関すること。 3 工場、事業場等の災害対策に関すること。 4 災害応急対策及び災害救助に係る労務者の確保の要請に関すること。 5 物流（他班の分掌事務に関するものを除く。）に関すること。 6 電力、燃料等の災害対策に関すること。 7 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関すること。
		地域産業振興班 〔地域産業振興室課長（経営支援担当、スタートアップ創	1 中小企業に対する復旧資金のあつせん及び助成に関すること。 2 他班実施事項の応援に関すること。

	業支援担当及び伝 統産業支援担当) 地域産業振興室員	
	労働政策班 多様な人材活躍推 進室課長(労働政 策担当、人材確保 推進担当及び働き 方改革・女性活躍 推進担当) 多様な人材活躍推 進室員	1 労働者災害状況調査に関すること。 2 他班実施事項の応援に関すること。

別表第1中

「生涯学習・文化財班
〔生涯学習・文化財室長
生涯学習・文化財室員〕」

を

「生涯学習・文化財班
〔生涯学習・文化財課長
生涯学習・文化財課員〕」

に改める。

附 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。

(防災・危機管理課)